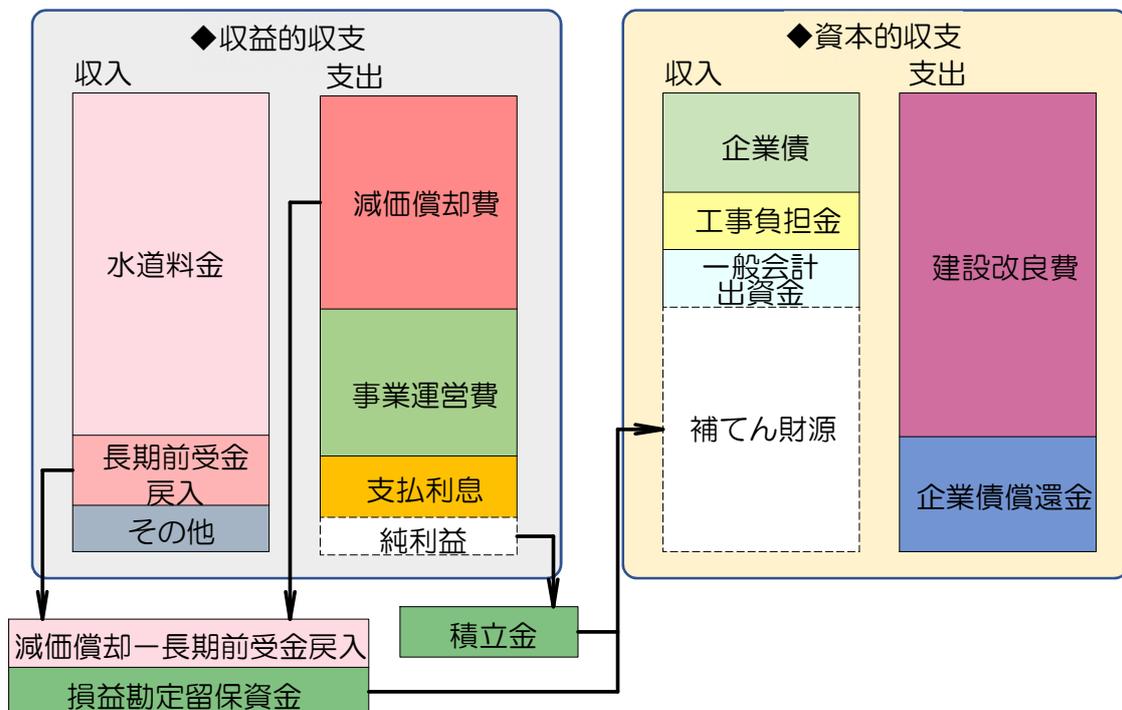


第6章 経営計画（経営戦略）

6-1 公営企業会計経理

水道事業は、お客様の水道料金収入を財源に運営しています。維持管理費や企業債支払利息等の単年度の収支は収益的収支、水道施設の建設など支出の効果が長期にわたるものは資本的収支として会計処理を行っています。

収益的支出のうち減価償却費は、施設や管路の整備などで増加した償却資産の価値減耗の費用で、収益的収入のうち長期前受金戻入は、増加した償却資産を賄った財源を減価償却する際に収益化するものであり、どちらも実際に現金支出を伴わないため、減価償却費相当分から長期前受金戻入相当額分を控除したものが、収益的収支の利益などとともに内部留保資金となります。資本的収支の支出が収入を上回った分を、内部留保資金で補てんすることになります。



6-2 経営計画策定の目的

経営計画は、水道サービスを将来に渡り継続し、様々な経営環境の変化に対応しつつ、安定した経営を続けていくため、計画期間中における水道施設等の整備、更新、維持管理、経営の効率化および健全化の方策を明らかにし、水道事業を取り巻く社会的な条件を考慮した上で、計画期間の具体的な取り組み内容について、中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

6-3 計画の期間

経営計画は、令和4年度から令和15年度までの12年間とします。

6-4 投資・財政計画策定に当たっての基本的な考え方

投資・財政計画策定にあたって、本市水道事業の事業継続に必要な将来の投資および投資以外の経費を予測し、将来の経営状況を分析します。

(1) 投資計画の基本方針

① 浄水場耐震補強

将来想定されている大規模地震に備え、令和元年度に完了したロクハ浄水場に引き続き、北山田浄水場の耐震補強を行います。

② 浄水場浸水対策

台風等に伴う災害が全国各地で発生しており、浄水場が浸水すれば、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、浸水対策を行います。

③ 浄水場設備更新

老朽化した設備の大量更新時期を迎え、浄水場の運営に支障が出ないように、計画的な更新を行います。

④ 管路更新

地震時に被災した場合の影響が大きい基幹管路である中大口径管および医療拠点や災害対策拠点等に至る管路について、優先的に耐震管への更新を行います。

(2) 投資計画

自然災害や水道施設の老朽化に着実に対応しながら、持続可能な経営が行えるよう、水道施設の維持管理や修繕による長寿命化に努めた実使用年数で更新する計画とし、必要な事業費を算出しました。

(単位:億円)

	経営計画計画期間(R4~R15)												合計
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
浄水場施設整備	→ → →												34.7
浄水場設備更新	→ → → → → → → → → → → →												66.4
管路更新	→ → → → → → → → → → → →												72.0
合計													173.1

(3) 財政計画の基本方針

水道ビジョンの基本理念のもと、将来にわたり安定した水道サービスを提供するため、財政基盤強化に取り組みます。適正な料金水準を確保し、計画期間中の各年度において当期純利益を確保します。

●基本方針

計画期間中の当期純利益の確保

(4) 設定条件

主な費目ごとの将来値の条件設定を以下に示します。

図表 6-1 将来値条件設定

<収益的収支の条件設定>

	項目	条件
収益的 収入	水道料金 (メーター使用料含む)	■ 有収水量×供給単価
	長期前受金戻入	■ 過年度分に投資計画に基づく額を加算
	その他	■ 過去平均(直近5年)
収益的 支出	減価償却費	■ 過年度分に、投資計画に基づく額を加算
	事業運営費	■ 過去平均(直近5年) ■ 物価上昇率、賃金上昇率を加算
	支払利息	■ 既発行済み分+※新規分 ※地方公共団体金融機構提示金利過去5年の最大値:0.6%(30年償還)

<資本的収支の条件設定>

	項目	条件
資本的 収入	企業債	■ 投資計画に基づき設定
	工事負担金	■ 過去平均(直近5年)+新規分新設負担金
	一般会計出資金	■ 総務省の繰出基準に基づき算定(防災)
資本的 支出	建設改良費	■ 投資計画に基づき算定
	企業債償還金	■ 既発行済み分+新規分(30年償還、元利均等方式)

(5) 投資・財政計画

①令和 15 年度まで 10%還元を継続するケース

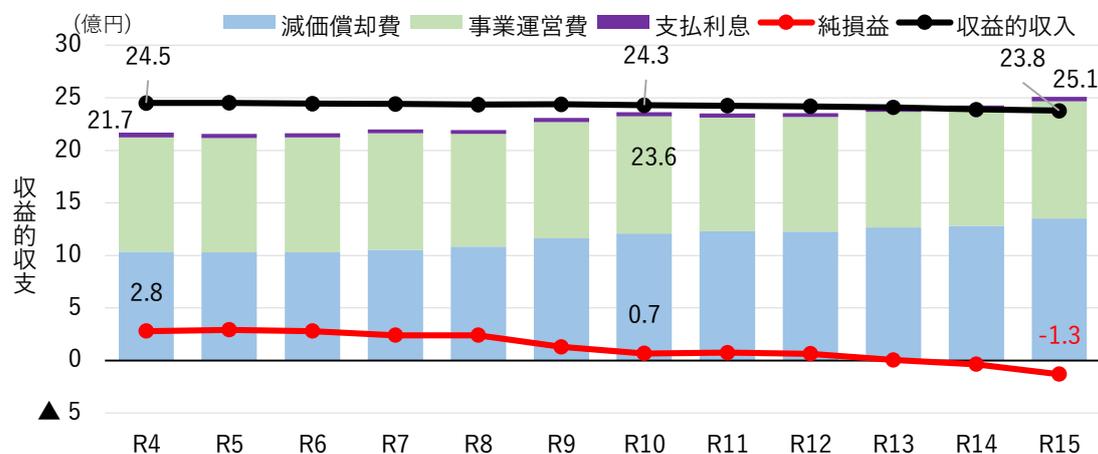
水需要の減少に伴い、料金収入は僅かながら減少していきます。また、建設投資が増加するのに伴い減価償却費も増加することから支出が増加します。このため、計画期間の後半には収益が悪化し純損失が発生します。

図表 6-2 10%還元を令和 15 年度まで継続した場合の収支予測

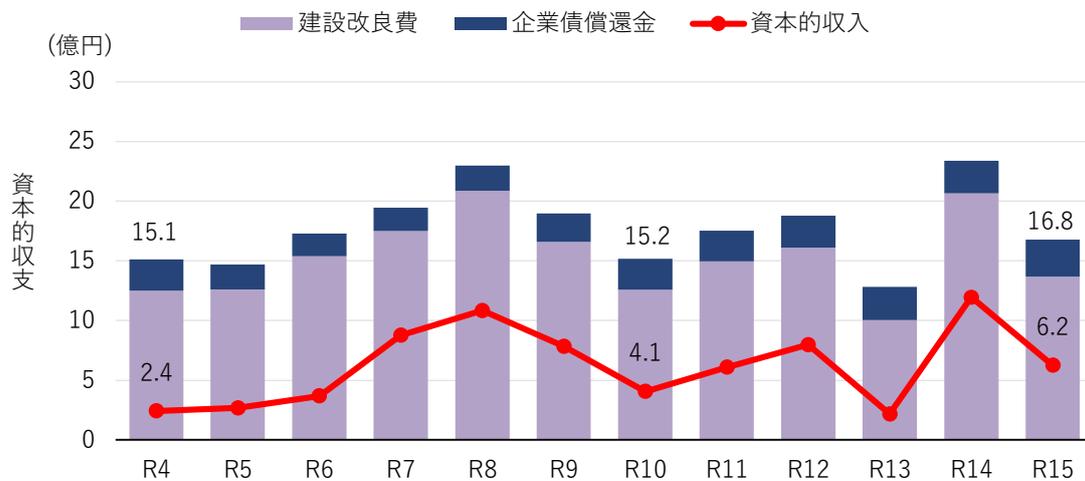
(単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
収益的収支	収益的収入	2,450	2,452	2,444	2,442	2,435	2,439	2,430	2,426	2,419	2,410	2,390	2,377
	水道料金	2,091	2,095	2,088	2,088	2,084	2,090	2,081	2,079	2,076	2,072	2,057	2,049
	長期前受金戻入	347	345	344	342	339	337	337	335	331	326	321	316
	その他	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	収益的支出	2,170	2,158	2,163	2,200	2,194	2,308	2,361	2,350	2,354	2,404	2,425	2,507
	減価償却費	1,035	1,030	1,031	1,053	1,084	1,164	1,208	1,230	1,226	1,267	1,283	1,353
	事業運営費	1,090	1,088	1,095	1,112	1,074	1,105	1,113	1,082	1,090	1,097	1,105	1,113
	支払利息	45	40	37	35	36	39	40	38	38	40	37	41
	当年度純損益	280	294	281	242	241	131	69	76	65	6	▲ 35	▲ 130
	資本的収支	資本的収入	242	267	368	875	1,082	783	406	607	796	217	1,194
企業債		0	0	62	583	825	584	213	477	666	87	1,064	494
工事負担金		151	151	151	151	140	130	130	130	130	130	130	131
一般会計出資金		91	116	155	141	117	69	63	0	0	0	0	0
資本的支出		1,512	1,468	1,728	1,943	2,299	1,896	1,516	1,752	1,878	1,282	2,339	1,676
建設改良費		1,249	1,260	1,537	1,749	2,090	1,658	1,258	1,493	1,610	1,003	2,065	1,367
企業債償還金		263	208	191	194	210	237	258	258	268	279	274	309
差引過不足額		▲ 1,270	▲ 1,201	▲ 1,360	▲ 1,068	▲ 1,217	▲ 1,113	▲ 1,110	▲ 1,145	▲ 1,082	▲ 1,065	▲ 1,145	▲ 1,051
補てん財源		1,270	1,201	1,360	1,068	1,217	1,113	1,110	1,145	1,082	1,065	1,145	1,051
企業債残高		3,893	3,685	3,555	3,943	4,558	4,905	4,860	5,080	5,478	5,287	6,077	6,262
補てん後資金残高	1,569	1,469	1,251	1,355	1,336	1,465	1,495	1,473	1,531	1,588	1,622	1,754	

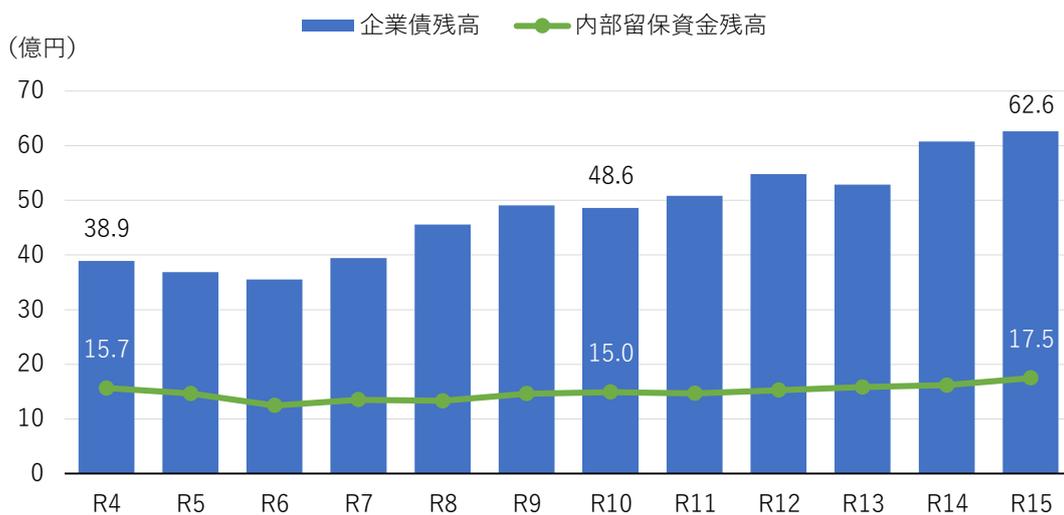
※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込み



図表 6-3 10%還元を令和 15 年度まで継続した場合の収益的収支



図表 6-4 10%還元を令和 15 年度まで継続した場合の資本的収支



図表 6-5 10%還元を令和 15 年度まで継続した場合の資金残高と企業債残高

◆基本方針の見通し

令和 14 年度以降に純損失が発生し、計画期間中の当期純利益の確保が不可能であることから、基本方針にそぐわない結果となる見通しとなります。

②令和9年度まで10%還元を継続するケース

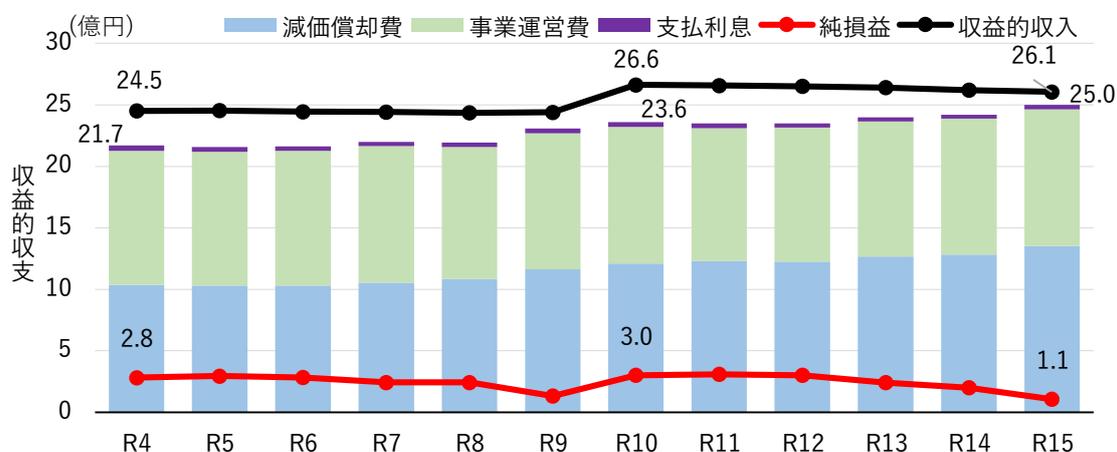
計画期間中の当年度純利益を確保するためには、料金10%還元継続を計画期間の中間年度である令和9年度までとすることで、計画期間中を通し純利益を確保することができ、安定した経営が可能となります。

図表6-6 10%還元を令和9年度まで継続した場合の収支予測

(単位：百万円)

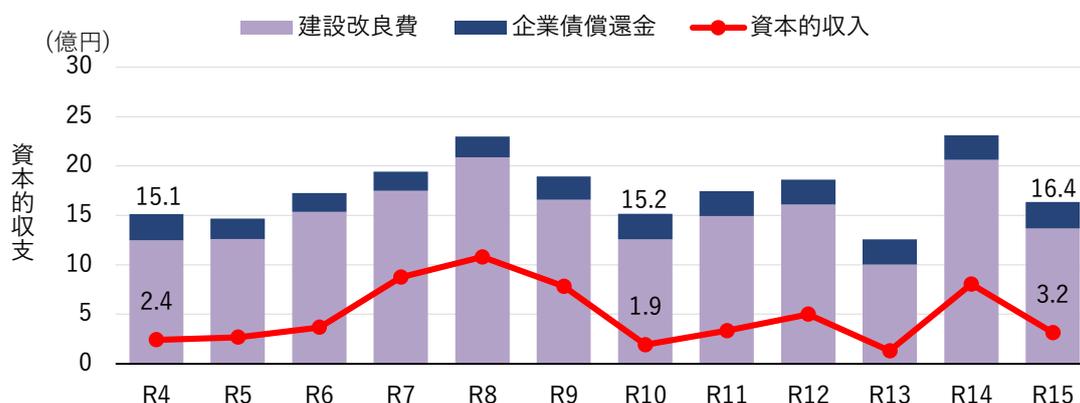
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益的 収支	収益的収入	2,450	2,452	2,444	2,442	2,435	2,439	2,661	2,656	2,650	2,640	2,619	2,605
	水道料金	2,091	2,095	2,088	2,088	2,084	2,090	2,312	2,309	2,307	2,303	2,286	2,277
	長期前受金戻入	347	345	344	342	339	337	337	335	331	325	321	316
	その他	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	収益的支出	2,170	2,158	2,163	2,200	2,194	2,308	2,361	2,348	2,351	2,399	2,421	2,499
	減価償却費	1,035	1,030	1,031	1,053	1,084	1,164	1,208	1,230	1,226	1,267	1,284	1,353
	事業運営費	1,090	1,088	1,095	1,112	1,074	1,105	1,113	1,081	1,090	1,097	1,104	1,112
支払利息	45	40	37	35	36	39	40	37	35	35	33	34	
当年度純損益		280	294	281	242	241	131	300	308	299	241	198	106
資本的 収支	資本的収入	242	267	368	875	1,082	783	193	334	500	130	807	315
	企業債	0	0	62	583	825	584	0	205	370	0	677	185
	工事負担金	151	151	151	151	140	130	130	129	130	130	130	130
	一般会計出資金	91	116	155	141	117	69	63	0	0	0	0	0
	資本的支出	1,512	1,468	1,728	1,943	2,299	1,896	1,516	1,746	1,864	1,259	2,312	1,637
	建設改良費	1,249	1,260	1,537	1,749	2,090	1,658	1,258	1,495	1,611	1,004	2,064	1,367
	企業債償還金	263	208	191	194	210	237	258	251	253	255	248	270
差引過不足額		▲1,270	▲1,201	▲1,360	▲1,068	▲1,217	▲1,113	▲1,323	▲1,412	▲1,364	▲1,129	▲1,505	▲1,322
補てん財源		1,270	1,201	1,360	1,068	1,217	1,113	1,323	1,412	1,364	1,129	1,505	1,322
企業債残高		3,893	3,685	3,555	3,943	4,558	4,905	4,647	4,600	4,718	4,463	4,892	4,808
補てん後資金残高		1,569	1,469	1,251	1,355	1,336	1,465	1,282	1,225	1,234	1,461	1,369	1,430

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込み

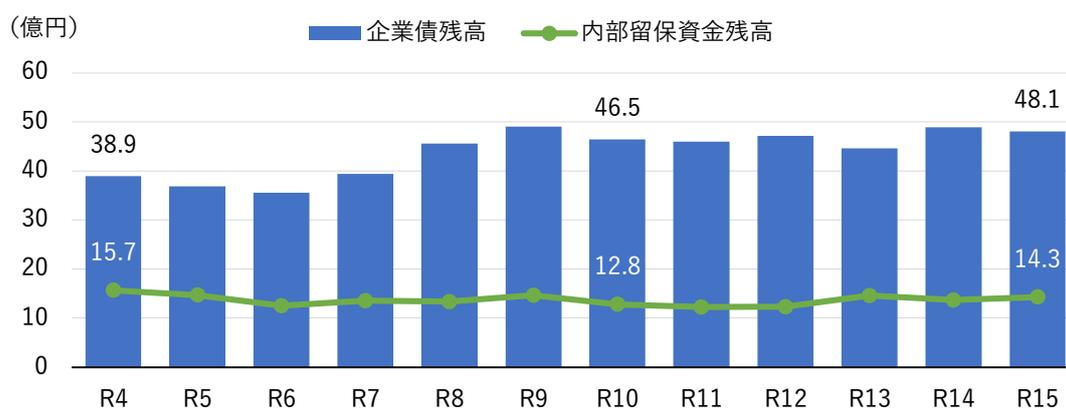


図表6-7 10%還元を令和9年度まで継続した場合の収益的収支

料金 10%還元を令和9年度末まで継続した場合における資本的収支は、投資の財源に内部留保資金を活用することができるため、企業債発行の増加を抑えながら、必要な資金残高を確保することができます。



図表 6-8 10%還元を令和9年度まで継続した場合の資本的収支



図表 6-9 10%還元を令和9年度まで継続した場合の資金残高と企業債残高

◆基本方針の見通し

計画期間中の当期純利益を確保することができ、新規の企業再発行額も抑えられることができ、資金残高も確保できることから、基本方針に沿った結果となり、安定した経営を継続することができる見通しです。

(6) 水道料金

本市は、組織の効率化や経営の合理化等の取組を行うことで、平成23年10月検針分から令和4年3月検針分まで水道料金の10%還元を行ってきました。

収支予測の結果、計画期間の中間年度である令和9年度まで10%還元を継続することが可能と判断し、還元期間を令和9年度まで延長します。

(7) 財政指標

財政収支予測に基づく財政指標は以下のとおりです。

給水原価が、計画期間の後半に上昇し、経営の効率性が悪くなります。そのため、
 経常収支比率は減少傾向ですが、計画期間を通して収支比率は100%を超えます。
 また、流動比率も減少傾向となりますが、計画期間を通して必要な資金は確保でき
 ます。企業債残高対給水収益比率は上昇傾向ですが、令和元年度実績値よりは低く
 抑えられます。

図表 6-10 水道料金 10%還元を令和 9 年度まで継続した場合の収支予測での財務指標予測

	R1 (実績)	R1 全国平均	R4	R9	R15	備考
経営の健全性						
① 経常収支比率(%) 【単年度損益】	113.91	112.01	112.92	105.68	104.23	100% 以上が 理想
式=経常収益÷経常費用 収益性を見る最も代表的な指標である。100%を上回っていれば良好な経営状態といえる。						
② 流動比率(%) 【キャッシュフロー】	265.98	264.97	249.03	221.26	215.18	↑
式=流動資産÷流動負債 企業の短期支払い能力を示す。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。						
③ 企業債残高対給水収益比率(%) 【債務残高】	228.37	266.61	186.19	234.75	211.10	↓
式=企業債残高÷給水収益 企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標である。						
経営の効率性						
④ 料金回収率(%) 【料金水準の適切性】	115.77	103.24	114.76	106.07	104.32	100% 以上が 理想
式=供給単価÷給水原価 適正な料金収入の確保が図られているかを示す。100%を上回れば料金収入で賄われている。						
⑤ 給水原価(円/m ³) 【費用の効率性】	115.19	168.38	116.21	125.73	142.05	-
式=(経常費用-(受託工事費+材料および不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入)÷年間 総有収水量 有収水量 1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す。						

優位性： ↑ 高いほど望ましい / ↓ 低いほど望ましい

6-5 経営効率化への取組

財政シミュレーションの結果を踏まえ、引き続き業務の効率化や経費の削減に取り組み、適正な料金水準について検討していき、安定した事業経営を行っていきます。

■経営効率化への取組（水道ビジョン第5章 主要な施策より）

<p>広域化 （エラー! 参照元が見つかりません。エラー! ブックマークが定義されていません。ページ）</p>	<p>近隣事業体と連携した技術継承 管理の共同化検討協議を行い広域連携のさらなる実施</p>
<p>民間のノウハウ等の活用 （エラー! ブックマークが定義されていません。ページ）</p>	<p>包括委託の検討 窓口業務の委託範囲拡大の検討 設計・施工一括発注方式等の検討</p>
<p>デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （エラー! ブックマークが定義されていません。エラー! 参照元が見つかりません。エラー! ブックマークが定義されていません。ページ）</p>	<p>申請手続き等のオンライン化の検討 地方公共団体のクラウド移行に向けた、情報システムの標準化・共通化への検討</p>

第7章 推進体制とフォローアップ

7-1 推進体制とフォローアップ

(1) 推進体制

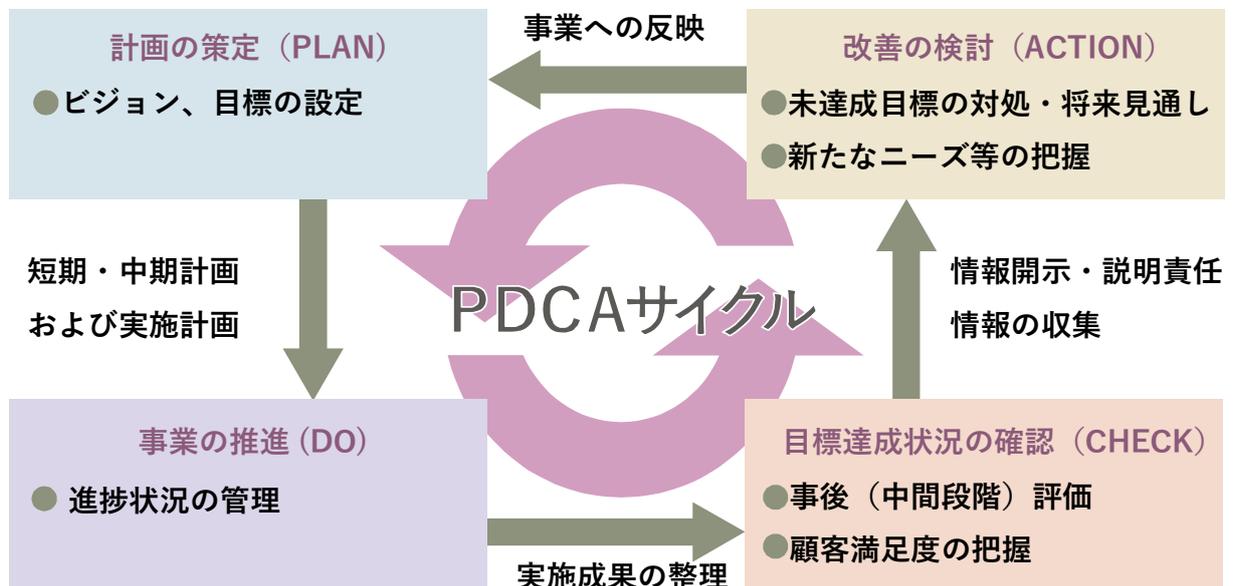
事業運営から施設維持保全、お客様サービス対応など、幅広い範囲にまたがる水道ビジョンの内容を具体的に推進するためには、各部門の分担により専門領域に積極的に取り組むことに加えて、横断的な協議や調整が必要となります。そこで、水道ビジョンを着実に推進するための体制整備を図ります。

(2) フォローアップ

計画に対する進捗状況について、有識者、関係機関、市民の代表等で構成された上下水道事業運営委員会で審議していただき、定期的に状況の分析、評価をするとともに、その内容については、ホームページ等で公表していきます。

また、水道ビジョンおよび経営計画は、計画の中間年度に検証（フォローアップ）し、社会的な条件や市民ニーズの多様化などを的確に受け止めて、PDCA サイクルによる効率的な見直しを実施します。

なお、大きな変化が生じたときは、その応急対応と計画の見直しを行います。



図表 7-1 水道ビジョンおよび経営計画フォローアップのための PDCA サイクル

附属資料（資料1 用語集）

（五十音順）

ア行

アセットマネジメント（あせつとまねじめんと）

水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指す。

水道におけるアセットマネジメント（資産管理）の実践においては、水道事業の特性（代替性が小さい、受益者負担が原則など）を踏まえつつ、技術的な知見に基づき現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性を担保する必要がある。

1日最大給水量（いちにちさいだいきゅうすいりょう）

年間の1日当たり給水量のうち最大のもの。施設整備では、この給水量を支障なく供給できるように設計する。

カ行

緩速ろ過（かんそくろか）

4～5m/日のゆっくりした速度でろ過し、砂層表面や砂層内部に増殖した生物のつくるろ過膜によって水中の不純物を除去する方式のこと。

企業債（きぎょうさい）

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。

急速ろ過（きゅうそくろか）

原水中の懸濁物質をポリ塩化アルミニウム（PAC）等の凝集剤で凝集沈澱処理し、残りの濁質を120～150m/日の速い速度の急速ろ過池でろ過し除去する方式のこと。ろ過層は、濁質の補足に伴い、ろ過抵抗が上昇するため、定期的に逆流洗浄を行い濁質を系外へ排出する。

凝集沈澱（ぎょうしゅうちんでん）

急速ろ過では、捕捉できないコロイド状の濁質を凝集剤で捕捉できるように、濁質の性状を変える“凝集”と、凝集によって大きく重く成長したフロックの大部分を沈澱池で沈降分離する“沈澱”の二つからなる処理方法のこと。

業務指標（P I）（ぎょうむしひょう）

水道サービスの目的を達成し、サービス水準を向上させるために、水道事業全般について多面的に定量化した 137 の指標のこと。平成 17 年 1 月に日本水道協会規格「JWWA Q 100 水道事業ガイドライン」として定められ、平成 28 年 3 月に改正された。

クリプトスポリジウム（くりぶとすほりじうむ）

原生動物の原虫類に属する水系病原性生物のこと。その原虫に感染した症状は典型的な水様性の下痢であり、発汗、腹痛、痙攣様腹痛がある。特に子供では吐き気や嘔吐、39 度ほどの発熱を伴う。クリプトスポリジウムは耐塩素性の病原性生物であり、水処理にはろ過工程が必須となる。

（耐塩素性の病原微生物の項も参照）

減価償却費（げんかしょうきゃくひ）

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理又は手続きによって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。

混和池（こんわち）

凝集沈殿処理では、凝集剤を注入した後に直ちに急速な攪拌を与えて凝集剤を原水中に均一に行き渡らせる必要がある。このための混和施設のことで、急速攪拌槽、急速攪拌池、急速混和池、薬品混和池ともいう。攪拌方式は、フラッシュミキサなどの機械攪拌方式と、損失水頭を攪拌エネルギーに変える水流式がある。

サ 行

残留塩素（ざんりゅうえんそ）

次亜塩素酸ナトリウムなどの塩素剤を使用した消毒処理によって注入され、消毒効果を持つ有効塩素として水中に残留している塩素のこと。衛生上の措置として、水道法では、給水の残留塩素を遊離残留塩素として 0.1mg/ℓ（結合残留塩素の場合は 0.4mg/ℓ）以上保持するよう規定している。

ジェオスミン（じえおすみん）

放線菌または藍藻類等によって産生される異臭味物質のこと。かび臭を呈する。

受水（じゅすい）

水道事業者が水道用水供給事業（水道水の卸売をする事業者）から浄水（水道用水）の供給を受けること。本市では、滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業から一部供給されている。本文中の「県水からの受水」とは滋賀県企業庁湖南水道用水供給事業から水道用水の供給を受けることを指す。

浄水池（じょうすいち）

浄水場内において、浄水処理の運転管理上生じる過水量と送水量の不均衡を緩和するとともに、事故時、水質異常時等の対応などのために浄水を貯留する池。浄水施設としては最終段階の施設であり、また浄水を貯える重要な施設であるため、覆蓋し、水密性かつ耐震性をもった構造とする必要がある。

水道情報活用システム（すいどうじょうほうかつようしすてむ）

水道事業者等が有する水道に関する設備・機器に係る情報や事務系システムが取り扱うデータを横断的かつ柔軟に利活用できる仕組みのこと。

水道情報活用システムにおいては、データを活用して監視や水運用、台帳管理等のアプリケーションが提供され、水道事業者等は、これらを通じて必要なデータを容易に参照し、利活用し易いように加工し、分析することが可能となる。CPS/IoT による先端技術を活用することで、自動検針や漏水の早期発見といった業務の効率化に加え、ビッグデータの収集・解析による配水の最適化や故障予知診断などの付加効果の創出が見込まれ、水道事業の運営基盤強化につながるものと考えられる。

設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）（せっけいせこういっかつはっちゅうほうしき）

設計施工一括発注方式（デザインビルド方式）は設計および施工の両方を単一業者に一括して発注する方式のこと。民間企業の技術を活用し、設計と施工を一括で発注することで、品質確保、合理的な設計、効率性を目指す。

タ 行

耐塩素性の病原微生物（たいえんそせいのびょうげんびせいぶつ）

病原ウイルス、病原菌、病原細菌、病原微生物、病原体等と呼ばれる各種の病原生物のうち、水の消毒に用いられる濃度での塩素に対して大腸菌または大腸菌群に比較して著しく抵抗性を示すものの総称のこと。

着水井（ちゃくすいせい）

浄水場などへ流入する原水の水位動揺を安定させ、水位調節と流入量測定を行うために設ける池のこと。本市では、薬品注入箇所としての機能も有している。

貯水槽水道（ちよすいそうすいどう）

水道事業または専用水道から供給を受ける水のみを水源とし、受水槽（貯水槽）を経て給水する水道のこと。本市では、マンション、3階建て以上の建物等に多い。

TOC（ていーおーしー）

水中の有機物濃度を推定するのに用いられる指標。従来はBODやCODがよく用いられたが、原水や測定条件等によりバラツキが生じることなどから、水道水質基準における有機物の指標として2005年4月から採用されている。全有機炭素（total organic carbon, TOC）。有機物には、下水や廃棄物等の人間活動に起因するものと、腐植土や藻類等による自然由来のものがある。

デジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）（でじたるとらんすふぉーめーしょん）

デジタル・トランスフォーメーションとは、変化するビジネスや市場の要求に応えるために、デジタル技術を用いて新しいビジネスプロセスや文化、顧客体験を創造したり、既存のものを変更したりするプロセスのこと。デジタル技術がもたらす新しい常識に企業が適応するために企業文化を変革すること、再構築すること。

トリハロメタン（とりはろめたん）

メタン（CH₄）を構成する4個の水素原子のうち3個が塩素、臭素、あるいはヨウ素に置換された有機ハロゲン化合物の総称のこと。これらのうち、クロロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルムの各濃度の合計を総トリハロメタンと呼ぶ。水道水中のトリハロメタンは、水道原水中に存在するフミン質等の有機物を前駆物質として、塩素処理によって生成する。

ナ 行

2-メチルイソボルネオール（にめちるいそぼるねおーる）

放線菌または藍藻類によって産生される異臭気味物質のこと。通常はかび臭を呈するが土臭、墨汁臭となることもある。通常の凝集沈澱、急速濾過施設で対応できない場合は、粉末活性炭処理、粒状活性炭処理、もしくはオゾン処理等で除去する。略称はMIBまたは2-MIB。

ハ 行

バイオアッセイ（ばいおあっせい）

既知あるいは未知の物質の生物に対する影響や効果、あるいはその有無や存在量を行動変化、麻痺、致死などの生物反応によって検出する試験方法。生物検定、生物定量法ともいう。本市で行っている魚類を用いた原水中の毒物監視もバイオアッセイの一つである。

配水池（はいすいち）

給水量は1日のうちでも朝や入浴時にたくさん使い深夜はほとんど使わないなど、時間によって変化する。しかし浄水処理はなるべく一定の水量で行うことが望ましいため、これらの差を調整するために設ける池を配水池という。上流側の事故発生時に備えたり消火用水量を貯えたりする機能も有する。

BCP（びー・しー・ぴー）

BCP（Business Continuity Plan）とは、事業継続計画と訳され、事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、事業を維持し、または早期に事業を回復させるための計画。

水道施設は重要なライフラインのひとつであり、災害時にもその機能を維持又は早期回復させることが不可欠である。発災後から対応を始めるのでは困難であり、平時から災害に備えるために BCP を策定することにより、発災時からの機能回復のスピードアップや機能レベルの向上化を図ることが可能である。

PDCA サイクル（ぴー・でい・しー・えー・さいくる）

品質管理の手法であり、P（Plan：計画）→D（Do：実行）→C（Check：点検）→A（Act：改善）の順に作業を実施して、A（Act：改善）を次のP（Plan：計画）に繋げることで継続的な業務改善を行っていくもの。

フロック形成池（ふるっくけいせいち）

凝集沈澱処理の沈澱処理の前段でフロック形成を行うための池。フロックを成長させるための緩速攪拌を行うために、フロキュレータなどの機械を用いる方式と水流の損失水頭を攪拌エネルギーとして利用する迂流式などがある。

ヤ 行

有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

配水量のうち、漏水や消火用水として失われることなく、料金徴収の対象となった水量をいう。

ラ 行

粒状活性炭（りゅうじょうかつせいたん）

異臭味や原水の有機物汚染を除去するために用いる活性炭のうち、長期間または常時使用するために用いられる、粒径が 0.5～2.5mm 程度のもの。使用済みの活性炭は回収されて再生利用される。

附属資料（資料2 水道事業ガイドライン業務指標の定義）

主要な施策	番号	PI名	計算式
水の安全・安定供給	A401	鉛製給水管率	$(\text{鉛製給水管使用件数} / \text{給水件数}) \times 100$
水道施設の計画的な更新	B504	管路の更新率	$(\text{更新された管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$
水道施設の災害対策の実施	B606-2	基幹管路の耐震適合率	$(\text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$
	B602	浄水施設の耐震化率	$(\text{耐震対策の施された浄水施設能力} / \text{全浄水施設能力}) \times 100$
	B604	配水池の耐震化率	$(\text{耐震対策の施された配水池有効容量} / \text{配水池等有効容量}) \times 100$
危機管理対応力の強化	B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数
技術力の強化	C202	外部研修時間	$(\text{職員が外部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) / \text{全職員数}$
財政基盤の強化	C113	料金回収率	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$
環境に配慮した事業の推進	B305	浄水発生土の有効利用率	$(\text{有効利用土量} / \text{浄水発生土量}) \times 100$

附属資料（資料3 草津市上下水道事業運営委員会開催日程）

草津市上下水道事業運営委員会委員名簿

（敬称略 50音順）

氏名	所属機関等	備考
関谷 恵子	公募委員	令和2年11月30日まで
田中 文子	草津市消費生活学習会	副委員長
永濱 まゆみ	公募委員	令和2年11月30日まで
西川 隆	滋賀県琵琶湖環境部下水道課 参事	
西谷 順平	立命館大学 経営学部 教授	
馬場 美由紀	草津商工会議所 業務指導課 課長	
牧野 恵子	公募委員	令和2年12月1日から
間宮 美樹枝	公募委員	令和2年12月1日から
山口 由紀子	老上学区まちづくり協議会 評議員	
山田 淳	立命館大学総合科学技術研究機構 上席研究員（立命館大学名誉教授）	委員長
山本 晃治	滋賀県企業庁総務課経営企画係 主幹兼係長	

〔開催日程〕 ※第2次草津市水道ビジョン、草津市水道事業経営計画の策定に関して

第1回：	令和2年	8月	21日	（金）	13：30～15：30	草津市役所	行政委員会室
第2回：	令和2年	10月	30日	（金）	13：30～15：30	草津市役所	2階特大会議室
第3回：	令和3年	3月	26日	（金）	9：00～12：00	草津市役所	2階特大会議室
第4回：	令和3年	4月	23日	（金）	14：00～17：00	草津市役所	行政委員会室
第5回	令和3年						



第2次草津市水道ビジョン

〔経営計画（経営戦略）〕

ふるさと草津 未来へつなぐ 信頼の水



発行

令和4年3月

草津市上下水道部

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

電話：077-561-6871（直通）

<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>